解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

埼玉県三郷市彦川戸一丁目一五八番地

有限会社エイ・エル・エス

清算人　川名京都路

解散公告

当社は、令和七年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

千葉県柏市あけぼの四丁目五番八号

有限会社飯田抜型

清算人　飯田　文則

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

千葉県千葉市中央区新宿二丁目二番九号ひぐらしビル一〇二号室　株式会社鈴木商会

代表清算人　鈴木　啓司

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

一般社団法人Ｚｅｌｋｏｖａ

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

合同会社Ｚｅｌｋｏｖａ

清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都渋谷区神南一丁目一三番一五号信友商事ビル

一般社団法人日本データマーケティング支援機構

代表清算人　高谷　良二

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都江戸川区南葛西一丁目八番一四号

株式会社デコル

代表清算人　鈴木さつき

解散公告

当社は、令和七年九月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都文京区本郷一丁目一〇番一四号加奈利屋館五階

株式会社エイスフィール

代表清算人　越山　美紀

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年八月八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都八王子市左入町六九五番地一

株式会社セブン

代表清算人　中里　雅博

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年八月八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都八王子市左入町九二一番地一

株式会社ＮＩＮＥ

代表清算人　中里　雅博

解散公告

当社は、令和七年九月十五日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都千代田区大手町一丁目七番二号東京サンケイビル二七階

ＨＯＬＴＥＣ　ＪＡＰＡＮ合同会社

代表清算人　ハイゼン・パン

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都中野区中野二丁目一番七号

株式会社アイ・エスカンパニー

代表清算人　今村　壮希

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目一五番一〇号

株式会社アーキトロン建築設計事務所

代表清算人　脇　　守

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

合同会社ニック

清算人　鄭　　武壽

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

合同会社ニック２

清算人　鄭　　武壽

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

一般社団法人ニック

清算人　鄭　　武壽